



# 情報ひろば



## 「児童扶養手当」の請求はお済みですか

児童扶養手当は、父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に支給されます。手当を受ける資格があっても、請求をしないと受けることができませんので、該当すると思われる方は手続きをしてください。

ただし、監護・養育している方の前年中の所得状況により、手当の一部または全部が支給されないことがあります。

また、両親のうち父または母が重度の障がい者で児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合は、その差額を児童扶養手当として受給することができます。

その他該当要件など、対象者により異なりますので詳しくは問い合わせください。  
※支所では受け付けていません。



問い合わせ 子育て支援課  
☎ 22-2266 FAX 22-2245

## 「児童扶養手当現況届」の提出

現在、児童扶養手当を受けている方は、8月中旬に「児童扶養手当現況届」の提出がないと11月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず期間中に手続きをしてください。

**受付期限** 8月31日(火)(土・日・祝を除く)

**受付場所** 子育て支援課(本館1階)

※支所では受け付けていません。

**持参物** 印鑑(スタンプ印・ゴム印不可)、児童扶養手当証書(令和2年度受給対象者の方)  
※状況に応じて、他に提出書類が必要な場合があります。

問い合わせ 子育て支援課  
☎ 22-2266 FAX 22-2245

## 今年度16歳から18歳になる方へ「子どもはぐくみ医療費受給者証交付申請書」の提出はお済みですか

令和3年10月から子どもはぐくみ医療の対象年齢が18歳に達する年度末までに拡大することに合わせ、今回拡大の対象となる方には「子どもはぐくみ医療費受給者証交付申請書」をお送りしています。まだ提出していない方は、早急に提出してください。

※現在はぐくみ医療の対象である中学校3年生までの方は、改めての申請は不要です。

問い合わせ 子育て支援課  
☎ 22-2266 FAX 22-2245

## ひとり親家庭等医療費受給者認定の更新

8月・9月は「ひとり親家庭等医療費受給者認定」の更新月です。対象者には関係書類を郵送していますので、必ず更新手続きをしてください。

**受付期限** 9月30日(休)(土・日・祝日を除く)

**受付場所** 子育て支援課(市役所本館1階)

※支所では受け付けていません。

### 持参物

- ・ひとり親家庭等医療費受給者認定[更新]申請書(対象者に郵送しています)
- ・印鑑(スタンプ印・ゴム印不可)
- ・対象者および対象児の健康保険被保険者証の写し

問い合わせ 子育て支援課  
☎ 22-2266 FAX 22-2245

## 民生委員・児童委員の交代がありました

次の方が、民生委員・児童委員として新たに厚生労働大臣から委嘱されました。

### ●鴨島地区

**委員氏名** 向井 みち子さん

**担当地区** 北新開地・西新開地

民生委員・児童委員は、高齢者福祉や児童福祉などの各種相談に応じ、助言や情報提供などの援助をすることが主な職務となります。

問い合わせ 社会福祉課 地域福祉係  
☎ 22-2261 FAX 22-2260



# できごと

yoshinogawacity



## 鴨島図書館累計来館者10万人達成

5月30日、鴨島図書館累計来館者10万人達成記念式典が開催され、10万人目の来館者となった知恵島小学校3年生の谷木穂花さんが出席されました。

穂花さんは、普段から図書館をよく利用され、物語や伝記の本を借りて読書を楽しんでいるということです。

式典ではお祝いのくす玉を割って、市長から記念品を受け取りました。



△鴨島図書館10万人目来館者 谷木穂花さん

## 子どもたちの読解力向上に役立てるため寄付をいただきました

6月9日、大久保産業株式会社様から、子どもたちの読書活動の推進に役立ててほしいと、市に100万円が寄付されました。同社の大久保良治代表取締役社長は、「子どもの頃からたくさんの本に触れ、読解力の向上につなげてほしい。」と原井市長に目録を手渡しました。いただいた寄付金は、市内小中学校の図書に充実に活用します。

△大久保産業株式会社様の心温まる寄付に感謝いたします



## お花のプレゼント

6月11日に認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園の園児が市役所を訪れ、お花のプレゼントがありました。



△認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園の園児から

## 自衛官募集相談員を委嘱

7月6日、市役所で、自衛官募集相談員委嘱式を行いました。

自衛官募集相談員とは、自衛官志願者に関する情報の提供や自衛隊地方協力本部の行う募集の広報についての援助を行っていただく方で、相談員の任期は7月6日から2年間です。

今回委嘱された方々は次のとおりです。

山下 智子さん(鴨島町)

梶村 禮子さん(山川町)

森口 照之さん(山川町)



△自衛官募集相談員に委嘱状を交付